

つくばみらい市告示第 79 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 231 条の 2 第 6 項の規定に基づき、次のとおり指定納付受託者を指定したので、つくばみらい市財務規則（平成 18 年 3 月 7 日規則第 31 号）第 32 条の 2 の規定により告示する。

令和 5 年 4 月 1 日

つくばみらい市長 小田川 浩



1. 指定納付受託者の名称及び所在地

- ・株式会社トラストバンク  
東京都渋谷区渋谷二丁目 24 番 12 号 渋谷スクランブルスクエア 39F WeWork 内
- ・株式会社めぶきカード  
茨城県水戸市南町 3 丁目 4 番 12 号
- ・株式会社アイモバイル  
東京都渋谷区桜丘町 22 番 14 号 N.E.S ビル N 棟 2 階
- ・株式会社 DG フィナンシャルテクノロジー  
東京都渋谷区恵比寿南 3-5-7
- ・SB ペイメントサービス株式会社  
東京都港区海岸 1 丁目 7 番 1 号
- ・楽天グループ株式会社  
東京都世田谷区玉川一丁目 14 番 1 号 楽天クリムゾンハウス
- ・KDD I 株式会社  
東京都新宿区西新宿 2 丁目 3 番 2 号
- ・GMO ペイメントゲートウェイ株式会社  
東京都渋谷区道玄坂 1-2-3 渋谷フクラス
- ・株式会社エフレジ  
大阪府大阪市北区大深町 4 番 20 号 グランフロント大阪タワー A

・PayPay 株式会社  
東京都千代田区紀尾井町 1-3

・株式会社クレディセゾン  
東京都豊島区東池袋 3-1-1 サンシャイン 60・52F

・株式会社 JR 東日本ネットステーション  
東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-27-11 アグリスクエア新宿 4 階

2. 指定納付受託者に納付させる歳入の種類  
ふるさとづくり寄附金
3. 指定納付受託者に歳入を納付させる期間  
令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日